

2020年2月5日

日頃からご支援を頂いている皆様へ

株式会社クロ・ワークス 代表取締役 黒田卓也

まず、この度はYouTubeチャンネル「クロワークス」を支援いただいている皆様、また関係各位の皆様、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以下、問題とされている内容に関して、明文化させていただきます。

1 商標登録申請について

●商標登録申請の違法性について

商標登録申請は、個人または法人問わず、どなたでも申請を行うことが認められています。当社が「車中泊」という名称に関して商標登録申請を行うことは、なんら違法性がないことをまずはお知らせさせていただきます。

●商標登録申請を行う意図

実際に「車中泊」という名称を活用して、商標登録が完了しているものが存在しております。車中泊の自由化は皆様の権利であり、これに影響を及ぼすことはあってはならないことです。そのようななか、他の法人が別の区分に対する商標登録申請を行っている事実を当社が確認しました。他の法人が商標登録申請を行うことは、騒動となった動画を通して一部の方が指摘される「車中泊」に対する「名称の不自由化」を招く可能性があり、これを防ぐべく、複数の弁理士に相談を行ったところ、異議申し立ては不確実な手法であるため、「車中泊」名称の別区分での申請を提案され出願に至りました。

●申請事実の公表を行わなかった理由

当時、動画での公表を検討致しましたが、社会通念上、特許出願や商標登録申請等に関しては公表する必要性がないことや、各種専門家の意見により、YouTubeなどで公表した場合に起こりうる取得妨害行為などを防ぐために、積極的な公表を当時差し控えておりました。

また特許庁では公平性を保つため、特許や商標登録等に関しては出願以降、データベースで確認を行うことができる環境が整っております。

すでに、相手方であるYouTubeチャンネル「にんにん&にん太の旅」運営者（以下「相手方」という。）が、不用意なネガティブキャンペーンを行ったことで、いらぬ社会的混乱を起こしていることはご存知の通りかと思えます。

●商標登録が完了した場合の取扱範囲

個人・法人問わず、当社が権利取得した「車中泊」名称に関する権利主張は行いません。

以下表記に該当しない事項を2点のみ申し上げます。

- (1) 当社が権利として保有した「車中泊」という名称を、社会通念上悪用することが認められ、かつ当社に対して「有効性」のある一定の人数（概ね10,000件）から、悪用したものに制限をかけるよう嘆願があつまった場合に関しては、当社にて検討の上、権利を行使させていただくことがあります

のでご容赦下さい。 ※注意:ここで示す「有効性」とは「実名による署名」を指します。

- (2) 当社が権利行使を行うべきと判断した事由に関しては、適時公表を行い、真意を説明した上で、各種 SNS などを活用し、賛同が 70%以上獲得できたと判断される場合に関しては、権利行使を行う可能性があります。

なお、権利期間の終了、当社買収等により第三者への権利譲渡などをご心配されるかたがいらっしゃるようですが、その際当社は管理ができませんので権利放棄をさせていただきます。

●今後の対応に関して

予定通り、手続を続行させていただきます。一定の結論が出た段階で、速やかにご報告をさせていただきます。

2 障がい者発言について

この点に関しては、関係各所よりお叱りをいただきました。

障がいをお持ちの方を揶揄する意図ではございませんでしたが、不適切な発言であり、みなさまの心証を害する結果になりましたことをこの場をお借りして深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが無きよう、真摯に対応をさせていただきますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

3 相手方の刑事訴訟に対して

相手方は令和 2 年 1 月 30 日アップロード動画「【車中泊】RV 協会とクロワークスがガチでやばい。腐敗した証拠出します。」のサムネイルまた動画において、「クロワークスのすぐる代表から脅迫を受けた。刑事告訴する」と主張しております。

当社としては、犯罪となる認識はないため、司法の判断にゆだねることと致します。

4 相手方チャンネル運営者からの申し出に関して

当社が商標登録申請を通して考える「車中泊の自由化」に関して、相手方から共同で対応することを申し出ていただいておりますが、今回の騒動により、完全に信頼関係が失墜した状態で、足並みをそろえ協働することは不可能であると判断しましたので正式にお断りいたします。悪しからずご了承ください。

今後もクロワークスはファンの皆様に楽しんでいただけるコンテンツ作りを目指して参りますのでご支援いただけますようお願い致します。